

平成 25 年 11 月 14 日

各 位

山形中央信用組合

「中小企業等に対する金融円滑化を図るための臨時措置に関する法律
第 7 条 1 項に規程する説明書類」の修正について

当組合が、平成 25 年 5 月 15 日に公表しました「中小企業等に対する金融円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 7 条 1 項に規定する説明書類」の件数及び金額に一部誤りがありましたので別紙のとおり修正させていただきます。

関係各位にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びします。

以上

本件に関するお問い合わせ先
融資部：横山
T E L : 0238-84-2289
T E L : 0238-84-2182

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(百万円)

	平成24年12月末		平成25年3月末	
	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	7,545	7,472	8,282	8,282
うち、実行に係る貸付債権の額	6,211	6,211	7,084	7,093
うち、謝絶に係る貸付債権の額	777	777	777	779
うち、審査中の貸付債権の額	313	240	174	162
うち、取下げに係る貸付債権の額	243	243	246	246
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	2,576	2,476	2,847	2,856
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	355	355	355	358

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(件)

	平成24年12月末		平成25年3月末	
	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	795	794	846	846
うち、実行に係る貸付債権の数	684	685	727	731
うち、謝絶に係る貸付債権の数	66	66	66	67
うち、審査中の貸付債権の数	15	13	21	16
うち、取下げに係る貸付債権の数	30	30	32	32
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	450	451	468	472
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	39	39	39	40